

会 議 録

会議の名称	平成27年度第6回川越市環境審議会
開催日時	平成27年11月2日(月) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時00分 閉会
開催場所	川越市役所7階 7AB 会議室
議長(会長) 氏名	議長:福岡義隆(会長)
出席者(委員) 氏名(人数)	【1号委員】 ・吉敷賢一郎 ・樋口直喜 ・長田雅基 ・三浦邦彦 ・桐野忠 ・中原秀文 ・川口啓介 ・笠原啓一 ・黒田泰江 ・濱口恵子 ・福岡義隆 【2号委員】 ・上野攻 ・桑野潤 ・中原敏次 【3号委員】 ・鎌田政稔 ・竹内公文 ・船津和信 ・横山三枝子 【4号委員】 (18名)
欠席者(委員) 氏名(人数)	【1号委員】 ・小瀬博之 【2号委員】 【3号委員】 ・石川千代子 ・鈴木美孝 ・関本幹雄 【4号委員】 ・永島裕久 (5名)
事務局職員 氏名(職名)	環境部長:佐藤嘉晃 環境部副部長:新井律男(環境対策課長) 環境部参事:荻田芳信(収集管理課長)、小峰健治(環境施設課長) 課長:箕輪信一郎(環境政策課)、野口一郎(産業廃棄物指導課) 松本清一(資源循環推進課) 環境政策課:島崎淳一(副課長)、福田英一(副主幹)、依田光司(副主幹) 橋本光司(主査)、阿曾崇史(主査)、安保徹(主任)、 伊藤雅浩(主任)、曾根靖人(主事)、水野明日香(主事補)
傍聴人(人数)	なし
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 答申案について 3 その他 4 閉 会
配布資料	・次第(裏面:第11期川越市環境審議会委員名簿) ・「(仮称)第三次川越市環境基本計画及び(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)について(答申)」 ・「審議経過及び今後の予定等」

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	定刻となりましたので、ただいまより、平成27年度第6回川越市環境審議会を始めさせていただきます。 私は本日司会を担当いたします、環境政策課副課長の島崎でございます。よろしくお願いいたします。 本日は、23名の委員さんの内、18名の委員さんに御出席いただいております。 出席者が過半数に達しておりますので、川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき、会議が成立しておりますことをここに御報告申し上げます。 それでは、はじめに、福岡会長より一言、御挨拶をお願いいたします。
会長	【挨拶】
事務局	ありがとうございました。 ここで、本日の提出資料の確認をさせていただきます。 (1)会議次第(裏面:第11期川越市環境審議会委員名簿) (2)「(仮称)第三次川越市環境基本計画及び(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)について(答申)」 (3)「審議経過及び今後の予定等」
事務局	それでは、川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、福岡会長に議長になっていただき議事を進めていただきたいと存じます。 福岡会長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、ただいまから議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。本日は、傍聴の希望者がいらっしゃいませんので、議題に入りたいと思います。 議題の『(1)答申案について』事務局よりお願いします。
事務局	答申案の説明の前に、前回の会議終了後、委員さんからいただいた御質問について紹介させていただきます。 「原案102ページ『1-2 良好な環境を形成する水辺の保全』の『1)河川環境の保全』の中で、『田園地帯の水路を保全し、』とありますが、どのような水路を想定されているのですか」との御質問でございます。 市内を流れる田んぼの水路は、貴重な生き物の生息・生育空間であり、本計画でも保全すべき緑として考えております。水路の新規整備または改修時に、多自然工法を採用できるのが望ましいですが、流量の確保や大雨時の水害対策等の

	問題もございますので、地域の特性を考慮し、バランスをとった保全が重要であると考えております。 今後、農地や農業用水等の保全に対する国などの支援策を活用し、農地や農村等の環境保全に資する取組を促進し、生き物の生息・生育空間の保全に努めてまいりたいと存じます。 こちらにつきましては、計画への反映及び具体的な記載方法について検討させていただきたいと存じます。 前回の審議会終了後にいただいた御質問につきましては、以上でございます。
事務局	それでは、あらためまして、本日、御審議いただく内容について説明申し上げます。お手元にお配りした答申(案)及び、資料「審議経過及び今後の予定等」を御覧ください。これまで5回にわたり開催した審議会において御審議いただいた内容を基に、答申案を作成いたしました。本日は、この答申案について御審議いただき、今後、市長へ答申を行う内容について決めてまいりたいと存じます。 なお、答申案の内容につきましては、委員のみなさまの御意見を集約する形で記載となりましたことを御了承いただければと存じます。 それでは、担当より、答申案を読み上げさせていただきます。
事務局	(答申案の読み上げ)
議長	何か、御意見などございますでしょうか。
委員	「はじめに」のところで、「国においては、」から始まる文章が書かれていますが、次の段落は「一方、本市は、」と始まるため、国と川越市の繋がりがないように感じられます。ここは、どういう意味で解釈したらよいのでしょうか。
事務局	本計画につきましては、「(仮称)第三次川越市環境基本計画」と「(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」の合冊という形態を取っております。 「はじめに」の「国においては、」の段落までは、川越市環境基本計画についての説明となっております。川越市環境基本計画に関しましては、国の「第四次環境基本計画」の理念である『安全』が確保されることを前提として、『低炭素』・『循環』・『自然共生』の各分野が統合的に達成される持続可能な社会の実現に向けて」という部分を川越市環境基本計画の理念に取り入れ、策定しているところです。そして、「一方、本市は、」以降の部分については、川越市緑の基本計画の考え方という構成となっております。
委員	「水路の保全にあたっては、生態系に十分配慮しながら進めること。」とありますが、水路というよりも、むしろ、水辺全体について生態系に十分配慮する必要があるのではという気がいたします。

事務局	水路についての意見は、審議会での御質問の内容を反映させた意見となっております。水辺については、「身近な水辺の保全・再生に関する施策を充実させること。」という意見もあります。ただし、生態系に十分配慮しながら進めるのは水路の保全だけではありませんので、表現方法につきましては検討させていただきたいと思います。
委員	「身近に感じられる公園の整備を図ること。」とありますが、他のところは分かりやすく具体的に書いてあるのですが、この「身近に感じられる」という表現は、どういうものを意味しているか教えてもらえますでしょうか。
事務局	いただいた御意見の中に、大規模な公園だけではなく、もう少し地域に密着した身近な公園を増やしていただきたいという御意見がありましたので、このような表現とさせていただきました。表現方法については、再度検討させていただきたいと思います。
委員	「公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置等、生活排水の適正処理に関する施策を推進していくこと。」とありますが、合併処理浄化槽の設置だけではなく、管理までしっかりしていただかないといけないというのが大きな課題となっております。管理は、「合併処理浄化槽の設置等」の「等」に含まれるとは考えられますが、ぜひ、設置だけでなく、管理まで記載していただければと思います。 次に、その下の「化学物質等の環境リスク対策」の意見ですが、「放射性物質対策を推進していくこと。」ということで、放射性物質対策に特化しているような書かれ方をしているように感じました。化学物質は、他にも色々な化学物質があります。これまで議論していた中でも、色々な表記で載っていますので、放射性物質だけでない化学物質の表記の方法を考えていただきたいと思います。
事務局	いただいた御意見につきましては、参考とさせていただきます。
委員	「5 その他」の「人口減少対策について」は、緑の基本計画に関することであれば、もう少し緑化に関する言葉を付け加えて「緑が多くて子育てがしやすい」というような形にした方が良くはないかなと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	「5 その他」は、共通章ですので、「川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」のことだけではありません。必要に応じて、「川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」の部分への追加について検討させていただきます。
委員	「指標については、取組の効果等を適切に表すものとし、できる限り具体的な目標値を設定すること。」とありますが、「取組の効果等を適切に表すものとし」とはどういうことを想定されているか御説明をいただければと思います。

事務局	指標・目標値については、審議会の中で複数の委員さんから、指標の部分と具体的な取組の部分の関係が見えにくいという御意見をいただきましたので、計画を策定するまでの間に、指標と具体的な取組の結び付けを図っていきたいと考えております。
委員	そうであれば、この表現では、まだ分かりにくいと思います。今の内容が分かるような形に表現を変えていただければと思いますのでよろしくお願いします。 また、「4 計画の推進について」の部分ですが、推進体制や計画の見直しについては、緑の計画だけではなく、両方に共通する内容かと思いますので、共通事項として表現されてはいかがでしょうか。
事務局	答申書の構成は、1は共通事項、2は「(仮称)第三次川越市環境基本計画」について、3は「(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」について、4は計画の推進について、5はその他となっており、4、5については共通章という御理解をいただければと思います。分かりにくい表現となっておりますので、変更を検討させていただきます。
議長	4、5については、1と切り離されている感じがしますので、共通している部分であるところを分かりやすくした方が良いと思います。
事務局	分かりにくい表現となっておりますので、構成やタイトル等について分かりやすいように変更させていただきます。
委員	計画の見直しについては、「必要に応じて」と表現されていますが、原案の本文中にPDCAサイクルを基本として継続的な改善を図るということがあったので、今後PDCAサイクルの目標等を決めていくと思われます。 PDCAサイクルは、会社勤めの関係の人なら大体分かると思われますが、分かりやすくするため、PDCAサイクルの活用を図って着実に進めるという書き方の方がいいのではと思いましたので、検討してください。
事務局	ありがとうございます。検討させていただきます。
委員	色々な施策が答申案に盛り込まれていることは理解できたのですが、全体的にどこを強調しているのかが少し不明確ではないかと思います。この審議会の中でも、例えば、農業後継者の育成や環境教育、これからの人口減に対する環境政策ということなどを議論し、多くの意見が出たと思います。このような意見において、少し強めるような表現にしていいただければ、審議会の内容がうまく反映できるのではないかなと思います。

事務局	ありがとうございます。答申を踏まえまして、計画書の原案を修正して計画を策定してまいりますので、その際に、表現等については精査させていただきます。
議長	意見は出尽くしたところでしょうか。 御審議ありがとうございました。本日いただいた御意見などを盛り込んだ内容で、市長への答申を行いたいと思います。 答申案の修正については、事務局で対応していただき、詳細の調整等は、私ども正副会長に一任いただくということでよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長	ありがとうございます。それから、市長への答申の提出でございますが、こちらについては、私ども正副会長2名で川合市長を訪問し、答申を提出させていただくという形でよろしいでしょうか。 よろしければ、そのような形で事務局に日程の調整をお願いしたいと思います。
委員	(異議なし)
議長	他に御質問などございますでしょうか。ないようでしたら、続きまして、次第の「3 その他」について、事務局から何かありますか。
事務局	先ほど、福岡会長から御説明いただいた内容に関連しまして、今後の予定について説明申し上げます。 本日、答申案について御審議いただいた内容を基に、答申を作成いたします。市長への答申を行った後、計画書の作成を行ってまいります。 これまで6回にわたり、委員の皆様には御審議いただいた内容、また御意見につきまして、できる限り盛り込んだ内容にしてまいりたいと存じます。
環境部長	環境部長の佐藤でございます。委員の皆様におかれましては、御多忙の中、6回にわたり、大変活発な御審議をいただき、誠にありがとうございました。川合市長に代わりまして、心より御礼申し上げます。
議長	これをもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	それでは、閉会の言葉を濱口副会長よりお願いします。
副会長	以上をもちまして本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。